

北海道全域に「緊急事態宣言」 発令中

期間：令和3年9月13日（月）～ 9月30日（木）

現在、新型コロナウイルスは、全国的に、感染性が高いとされるデルタ株にほぼ置き換わったと考えられています。

今後、留萌管内でデルタ株の感染が拡大した場合には、医療機関等が逼迫し受入が困難となり、自宅での待機や療養も選択せざるを得なくなる懸念もあります。

こうした事態を回避するためにも、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

留萌地域の皆様へ

- ✓ **日中も含めた不要不急※1の外出や移動を控える。**
特に**週末**は外出しない。外出しても**午後8時**まで。
※1 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えてください。
なお、必要な外出や移動であっても、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。
- ✓ **札幌市や旭川市など特定措置区域※2及び都道府県間の不要不急の往来は控える。**
※2 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市
- ✓ **食事は4人以内、短時間で、会話の時はマスクを着用する。 ～「黙食」の実践～**
- ✓ **屋外の業務であっても、マスクの着用を徹底する。**

令和3年（2021年）9月13日

北海道留萌振興局長、留萌市長、増毛町長、小平町長、苫前町長、羽幌町長、初山別村長、遠別町長、天塩町長